

平成19年度決算の概要

問合せ 財政課 ☎内線321、322

広報はやま10月号

歳入歳出決算の総額

(単位：千円)

会 計 名		歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	差引額(A-B)
一 般 会 計		9,729,893	9,222,640	507,253
特別会計	国民健康保険	3,442,027	3,281,300	160,727
	老人保健医療	2,618,944	2,616,667	2,277
	介 護 保 険	2,000,044	1,948,162	51,882
	下水道事業	1,501,696	1,440,432	61,264
	小 計	9,562,711	9,286,561	276,150
合 計		19,292,604	18,509,201	783,403

※各会計の歳入歳出決算額の内訳は11月号に掲載します。

【一般会計】

最終予算額は、歳入歳出それぞれ95億7,382万円です。これに対し、歳入決算額は97億2,989万3千円で収入率は101.6%、歳出決算額は92億2,264万円で執行率は96.3%、翌年度へ繰越される額は、5億725万3千円となりました。

【特別会計】

《国民健康保険特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ34億8,130万8千円です。

これに対し、歳入決算額は34億4,202万7千円で、収入率98.9%、歳出決算額は32億8,130万円で執行率94.3%、翌年度へ繰越される額は、1億6,072万7千円となりました。

《老人保健医療特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ26億4,765万円

です。

これに対し、歳入決算額は26億1,894万4千円で、収入率98.9%、歳出決算額は26億1,666万7千円で執行率98.8%、翌年度へ繰越される額は、227万7千円となりました。

《介護保険特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ20億2,385万円です。これに対し、歳入決算額は20億4万4千円で、収入率98.8%、歳出決算額は19億4,816万2千円で執行率96.3%、翌年度へ繰越される額は、5,188万2千円となりました。

《下水道事業特別会計》

最終予算額は、歳入歳出それぞれ15億374万8千円です。これに対し、歳入決算額は15億169万6千円で、収入率99.9%、歳出決算額は14億4,043万2千円で執行率95.8%、翌年度へ繰越される額は、6,126万4千円となりました。

財政健全化指標の状況

平成20年4月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が一部施行され、地方公共団体は、国の算定基準に基づき平成19年度決算から、財政の健全性を示す4つの指標(健全化判断比率)と公営企業の経営状況を明らかにする指標(資金不足比率)を

公表することが義務付けられました。

平成20年度決算からは、各指標が基準を超えた場合には、財政の早期健全化や再生等を図る計画の策定が義務付けられます。

葉山町の平成19年度決算に基づく各指標の算定結果は、いずれも基準を下回っています。

1 健全化判断比率

指 標	説 明	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— (赤字になっていない)	14.27%	20.00%
②連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	— (赤字になっていない)	19.27%	40.00%
③実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金に下水道事業債の償還の財源に充てられたと認められる繰入金等を加えた準元利償還金の標準財政規模に対する比率	1.9%	25.0%	35.00%
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	4.9%	350.0%	

2 資金不足比率 (資金不足額の事業規模に対する比率)

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	— (資金不足になっていない)	20.00%

○**早期健全化基準**：自治体の自主的な改善努力による財政健全化を図るため、①から④のうち一つでも基準以上となった場合、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表するとともに都道府県知事に報告する。

○**財政再生基準**：国の関与による確実な再生を図るため、①から③のうち、1つでも基準以上となった場合、財政再生計画を議会の議決を経て策定し、公表するとともに総務大臣に報告する。

○**経営健全化基準**：公営企業の自主的な改善努力による経営健全化を図るため、資金不足比率が基準以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表するとともに都道府県知事に報告する。

※**標準財政規模**とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加えた額をいう。